

市有財産売払いの公告について

令和元年 12 月 27 日

海津市は、市有財産（原動機付自転車及び物品）の売払いについて、次のとおり一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 の規定に基づき公告する。

海津市長 松 永 清 彦

1 一般競争入札に付する物件

以下の物件を個別に入札に付し、各々売払う。

(物品)

物件番号	品名	最低入札価格	入札保証金
原付 01	【中古】ホンダ ブーマー F1（平成 15 年式・走行 277.8km・キャブレター仕様、）	35,000 円	3,500 円
原付 02	【ジャンク】ホンダ ブーマー F3（平成 15 年式・走行 396.6km・キャブレター仕様、不動車）	3,000 円	300 円
原付 03	【ジャンク】ホンダ ブーマー F5（平成 15 年式・走行 837.6km・キャブレター仕様、不動車	3,000 円	300 円
原付 04	【ジャンク】ホンダ ブーマー F6（平成 15 年式・走行 631.5km・キャブレター仕様）不動車	3,000 円	300 円
原付 05	【中古】ホンダ ブーマー F7（平成 15 年式・走行 1649.2km・キャブレター仕様）	30,000 円	3,000 円
原付 06	【中古】ホンダ ブーマー F8（平成 15 年式・走行 1923.9km・キャブレター仕様）	28,000 円	2,800 円
原付 07	【ジャンク】ホンダ ブーマー F10（平成 15 年式・走行 571.2km・キャブレター仕様）不動車	3,000 円	300 円
物品 1	【ジャンク】自転車 4 台	500 円	50 円

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項に該当しないこと。法人の場合は、会社更生法等の更生手続開始申立てがなされていないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 1 項第 2 号から第 4 号まで及び第 6 号の規定に該当する団体及び構成員でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員

でないこと。

- (4) 日本語を完全に理解できること。
- (5) 海津市インターネット公有財産売却ガイドライン及びYahoo!オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾、順守できるもの。
- (6) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していること。

3 一般競争入札の参加申込み等に関する事項

一般競争入札に参加しようとする者は、ヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム画面上で参加仮申込み等一連の手続きを行うこと。

※海津市インターネット公有財産売却のページは令和2年1月15日（水）午後1時から公開・表示されます。

参加申込み（本申込み）は、同2月4日（火）午後2時までに所定の申込書により海津市役所総務部総務課に提出すること。

4 入札保証金の納付について

- (1) 自動車及び物品の入札案件については、オン納付により入札保証金を納付すること。
- (2) 土地の入札案件については、オフ納付により入札保証金を納付すること。
- (3) 入札保証金は、落札者のものを除き入札期間終了後返還する。

5 一般競争入札の場所及び期間

- (1) 場所 ヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム上
- (2) 入札期間
令和2年2月19日（水）午後1時から
令和2年2月26日（水）午後1時まで
- (3) 開札 令和2年2月26日（水）午後1時から

6 入札方法

- (1) ヤフー株式会社の提供する公有財産売却システム上で入札価格を登録する。なお、この登録は一度しか行うことができない。
- (2) 配送による入札書の提出は、認めない。

7 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札並びに海津市インターネット公有財産売却ガイドラインに記載する無効な入札に該当する入札は無効とする。

8 落札者の決定方法

入札期間終了後、海津市は開札を行い、売却区分（公有財産売却の財産の出品区分）ごとに、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低落札価格）以上でかつ

最高価格である入札者を落札者として決定する。

ただし、最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で落札者を決定する。なお、落札者の決定に当たっては、落札者の Yahoo! JAPAN ID を落札者の氏名（名称）とみなす。

9 売払代金の納入

落札者は、令和2年3月11日（水）午後2時30分までに、海津市が発行する納入通知書または銀行振込により納付すること。